

2019年度



全浄連

環境省
実施事業

二酸化炭素排出抑制 対策事業費等補助金

(省エネ型浄化槽システム導入推進事業)

「2019年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(省エネ型浄化槽システム導入推進事業)」は、既設中・大型合併処理浄化槽の処理工程におけるエネルギー起源二酸化炭素の排出抑制を図るために高効率な機械設備等を導入する事業に要する経費の一部を補助することで、地球環境及び生活環境の保全に資することを目的としています。

対象となる事業は
以下の2種類です。



TYPE 1

51人槽以上の既設合併処理浄化槽について、エネルギー起源二酸化炭素の排出を抑制できる、各種機械設備を最新型機器(高効率プロワ等)へと改修する、もしくはインバーター制御装置等を導入する事業

補助対象事業費の2分の1を補助

TYPE 2

構造基準に基づき平成12(2000)年3月末までに設置された60人槽以上の合併処理浄化槽(プロワを使用するものに限る)について、構造の刷新やコンパクト化によって高い省エネルギー効果が見込まれるような浄化槽本体の交換事業

全浄連が規定する工事費の2分の1を補助

* いずれの場合も、原則として下水道法に基づく予定処理区以外における農業集落排水施設、漁業集落排水施設を除く浄化槽が対象になります。

公募期間

TYPE 1 事業：2019年4月～11月29日

TYPE 2 事業：2019年4月～10月31日

(予算満額となった場合は、その時点で募集終了となります)

補助金交付の対象となる事業者

- 民間企業（個人事業主を含む）
- 一般法人、独立行政法人等（国立大学法人、公立大学法人を含む）
- 都道府県、市町村、特別区、地方公共団体の組合
- 住宅団地の管理組合等
- 学校法人、医療法人、社会福祉法人 等
- その他、環境大臣の承認を得て、全浄連が適当と認める者

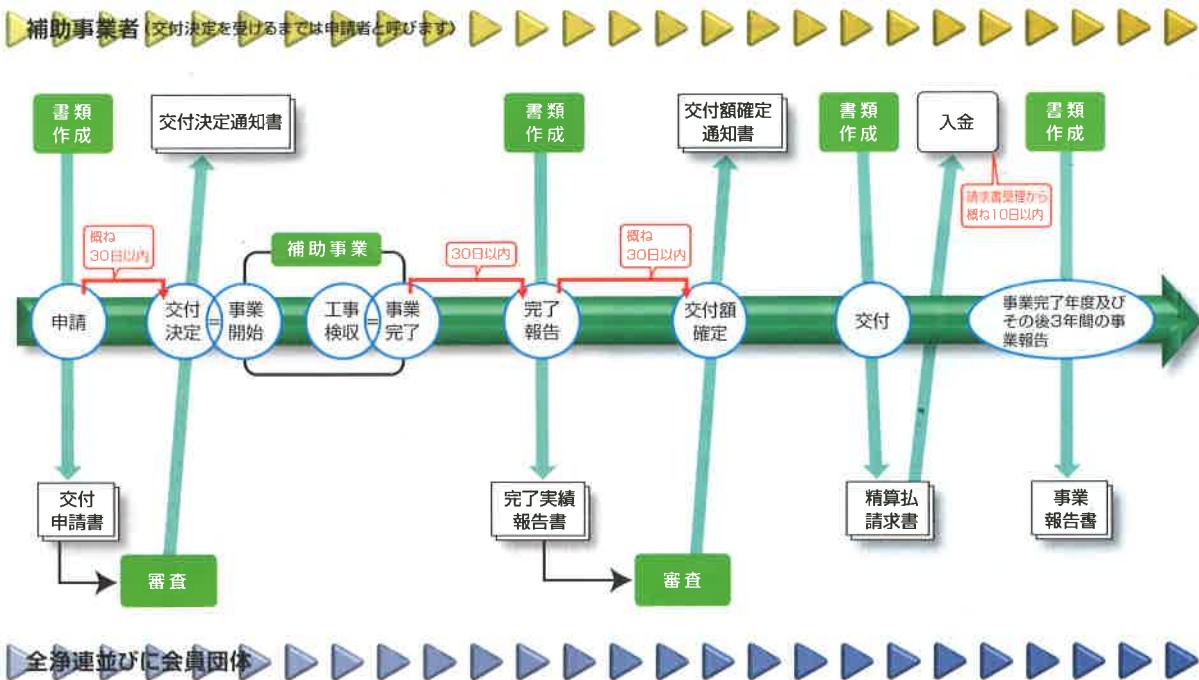
以上のいずれかに該当し、必要書類を全て提出することができる浄化槽管理者

※本補助金の申請を行える者は、補助事業によって財産を取得する（または所有する財産の効用が増加する）ことになる浄化槽の所有者になります。

※補助金は工事請負業者に支払われるものではありません。



事業の流れ



詳細は 執行団体 一般社団法人 全国浄化槽団体連合会のWEBサイト
(<http://www.zenjohren.or.jp/e-conservation.html>) をご覧頂くか、以下の連絡先まで、お問い合わせください。

【お問い合わせ】

一般財団法人 福岡県浄化槽協会
電話 092(947)1800
(担当) 検査課 諏訪 本山 島田

一般社団法人 全国浄化槽団体連合会

TEL : 03-3267-9757
FAX : 03-3267-9789
MAIL : info@zenjohren.or.jp